

青森県市町村職員退職票 (記載例)

① 令 退 職 し た 職 員	退職手当条例上、通算された前歴期間がある場合は、当該始期を記載すること。		男・女	④ 生年月日及び年齢	平成 6年 4月 28日 満 26 歳	
	氏 名	青森 花子	性 別	女		
	⑤住所又は居所	上北郡六戸町大字犬落瀬字前谷地 5 8 - 2 1				
	⑥就職年月日	平成 29年 5月 1日	⑨ 給与形態	③月給・週給等	⑩ 受給資格区分	④一般受給資格
⑦退職年月日	令和 2年 9月 30日	③日給・時間給・出来高払制等		④高年齢受給資格		
⑧勤続期間	3年 5月			④特例受給資格		
⑪ 失業者としての退職手当と算定額	⑪ (A) 基本となる給与が月、週その他一定の期間によって定められている者		(B) 基本となる給与が、日、時間、出来高払制その他の請負制によって定められている者		⑫賃金日額算定の根拠及び額	
	退職月前6月に支払われた給与の総額		退職の月前6月における労働日数		賃金日額	
	1 給料	1,182,000 円	(イ) 日、時間、出来高払その他の請負制による給与 (ロ) 月、週その他一定の期間によって定められている給与		7,359 円	
	2 扶養手当	96,000 円				
	3 時間外手当	21,315 円		月分	日	円
	4 住居手当	12,000 円		月分	日	円
	5 通勤手当	13,360 円		月分	日	円
	6 寒冷地手当	円		月分	日	円
	7	円		月分	日	円
	8	円		月分	日	円
9	円	月分		日	円	
(注) 合計 1,324,675 円		合 計		1,324,675 円		
⑬退職時に支給された退職手当		296,800 円	説明欄	⑭退職時の給料月額	197,000 円	
⑮退職事由		別紙のとおり				
⑯上記の記載事項を確認する。 (退職した職員の氏名) 青 森 花 子 (青森)						
⑰ 交付機関	所在地	〒039-2392 上北郡六戸町大字犬落瀬字前谷地 6 0 Tel.0176-55-3111				
	市町村名	六 戸 町				
	市町村の長の氏名及び印	六 戸 町 長 吉 田 豊			公 印	
⑱ 市の町記 村載 長欄	・基本手当の日額 5,188 円 ・所定給付日数 90 日(33 日) ・待期日数 57 日	※ 公安記 共定載 職所欄 業の				

退職時の給料月額は、「負担金に関する合計表」で報告している金額を記載すること。  
※減額の給与改定による経過措置の差額は含まない。

(注) 給与の総額には、「3箇月を超える期間ごとに支払われる賃金」は含まないこと。